

平成 23 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
壽松木康晴
(JASDAQ・コード番号: 8893)
問合せ先 執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長
佐藤啓明
(TEL. (03) 5962-0775)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を平成 23 年 6 月 28 日開催予定の第 27 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

平成 23 年 3 月期の当期純損失 12 億 5 百万円から生じた欠損金を填補するためであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 854,500,200 円のうち、813,517,094 円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金を 40,983,106 円とするものであります。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金 1,205,969,400 円の全額で繰越利益剰余金の欠損 1,205,969,400 円を填補するものであります。これにより、その他資本剰余金は 0 円となり、繰越利益剰余金は 0 円となる予定です。

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 23 年 5 月 23 日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成 23 年 6 月 28 日 (予定) |
| (3) 効力発生日 | 平成 23 年 6 月 28 日 (予定) |

なお、本件は会社法 449 条第 1 項の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定の振り替えであり、当社の純資産に変動はなく、また業績に与える影響はございません。なお、上記の内容につきましては、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の当社第 27 期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上